

## ㊦ 参考文献

我妻 栄『聯合部判決巡歴 I 総則・物権』（有斐閣，1958年）

『民法判例百選 I 〔第3版〕』（有斐閣，1989年）

『民法判例百選 I 〔第8版〕』（有斐閣，2018年）

『不動産取引判例百選 〔第2版〕』（有斐閣，1991年）

『不動産取引判例百選 〔第3版〕』（有斐閣，2008年）

なお、『民法判例百選 I & II 〔第8版〕』掲載212判決のうち、大審院のものは21判決もあり、ほぼ1割に達します（！）。

百選だけで済ませず、また、カタカナに臆せず、判決原文に当たって（砕ける？）ほしいなあと思っています。今でも判例として通用している判決が選び抜かれていますので、噛めば噛むほど味が出てくると感じられるのではないのでしょうか。ぜひ、音読してみましよう。

### 大審院判決文の難読文字，難読漢字について

池田真朗編著『判例学習のA to Z』（有斐閣，2010年）

### 教科書等

我妻 栄（有泉亨補訂）『新訂 物権法（民法講義Ⅱ）』（岩波書店，1983年）

舟橋諄一『物権法（法律学全集18）』（有斐閣，1960年）

佐久間毅『民法の基礎2 物権 〔第2版〕』（有斐閣，2019年）

松岡久和『物権法』（成文堂，2017年）

### 極めたい方に

原島重義「『対抗問題』の位置づけ——『第三者の範囲』と『変動原因の範囲』との関連の側面から」法政研究33巻3 = 6号（1967年）323頁

『注釈民法(6) 物権(1)』（有斐閣，1967年）〔原島重義〕 & 〔吉原節夫〕

『新版注釈民法(6) 物権(1) 〔補訂版〕』（有斐閣，2009年）〔原島重義・児玉寛〕 & 〔吉原節夫〕

鎌田 薫「対抗問題と第三者」『民法講座(2) 物権(1)』（有斐閣，1984年）

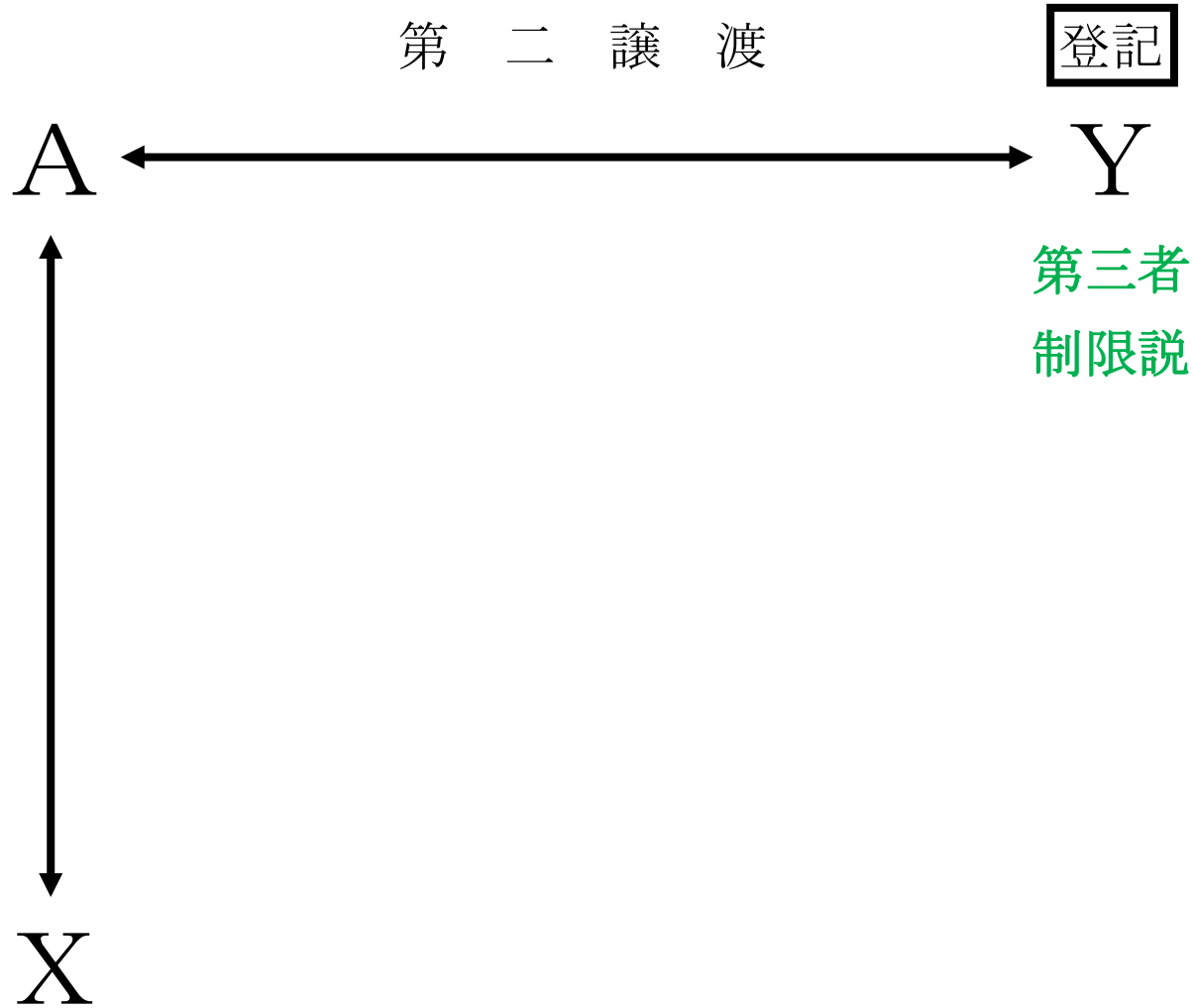
池田恒男「登記を要する物権変動」『同上』（同上）

本文4は抽象的な記述になってしまい、わかりにくかったかもしれません。

本文4の2段落目の説明については、たとえば、最判昭和38・2・22民集17巻1号235頁を読んで、考えてみてください。

本文4の3段落目の説明については、たとえば、「取消後の第三者」に対して94条2項の類推適用を唱える説を学んで、考えてみてください。

設問(1)

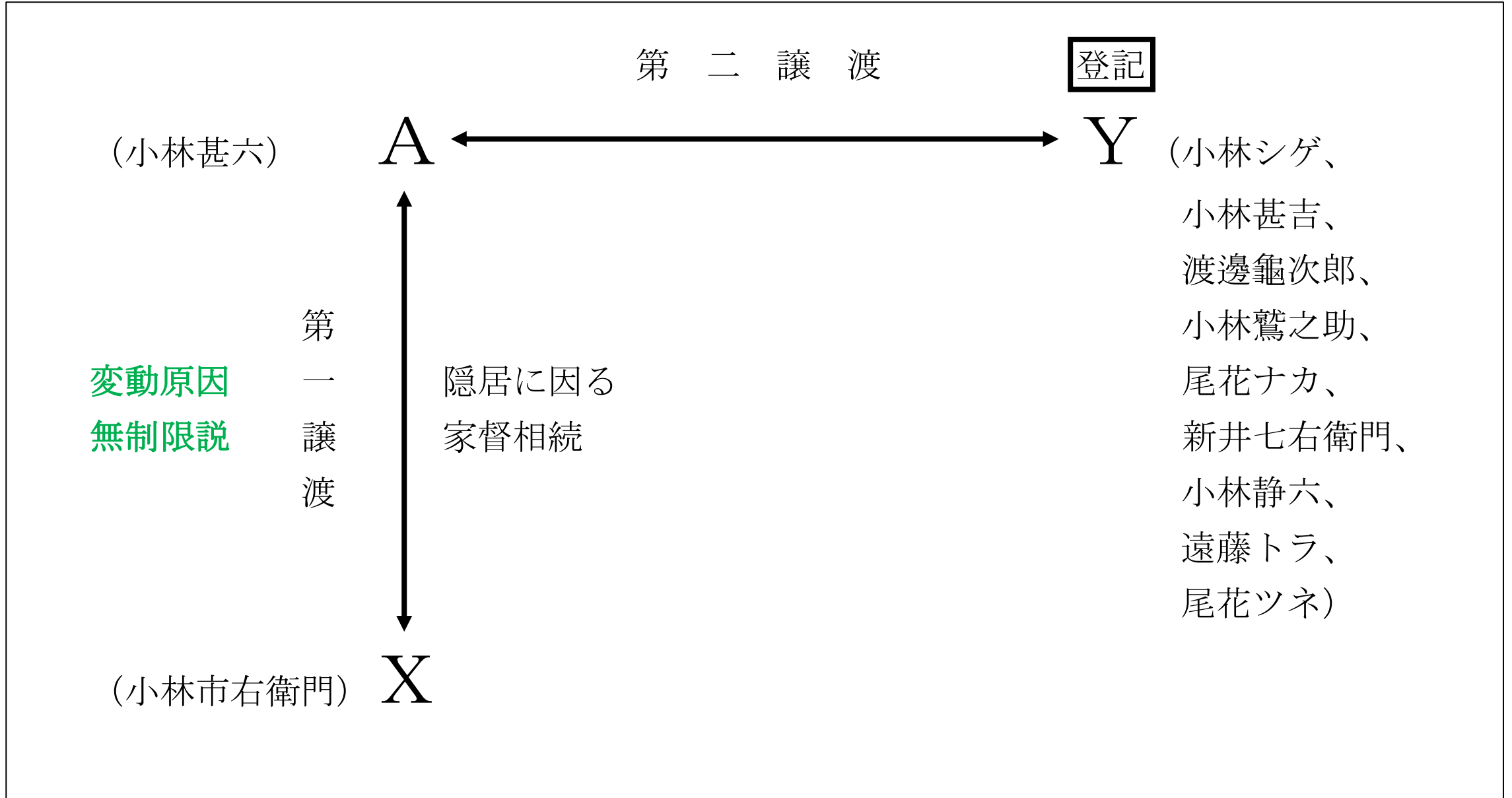


變動原因  
無制限説

第一讓渡

第三者  
制限説

設問(2)



設問(3)

A



第一讓渡

X

Y 自ラ之ヲ建築

第三者  
制限説